

---

# 特許情報普及活動功労者表彰の 創設によせて

---



特許庁長官

深野 弘行

---

特許情報普及活動功労者表彰が創設されましたことを心からお慶び申し上げます。

本表彰は、特許情報を中心とした国内外の42万冊にも及ぶ紙資料の閲覧事業を通じ、54年にわたり関西における特許・科学技術情報提供の一翼を担ってきた関西特許情報センター振興会の御支援の下、特許庁の特許情報普及施策の実現に多大なる貢献をしてきた貴機構により創設された大変意義深いものと伺っております。

我が国企業の技術的優位性等を背景として、グローバル市場のニーズを踏まえた製品・サービスの提供を促進し、海外からの収益を維持・拡大していく観点から、企業の事業戦略と一体となった知的財産戦略の重要性が増しております。こうした環境において、特許情報の普及はますます重要な役割を担うようになってまいりました。

近年、中国をはじめとする新興国の台頭などにより、特許をめぐる国際的環境は大きく変化しております。また、我が国企業のグローバルな権利取得の傾向が強まっております。こうした中で海外展開を進める企業にとって、制度や特許文献の理解が重要になっております。また、制度の国際調和を進め、審査業務のワークシェアリングを図ることが我が国、相手側の国の企業双方にとって有益です。

こうした観点から、特許庁は、新興国を含む主要国の特許庁と対話を行うとともに、知的財産制度の国際制度調和、審査における国際的なワークシェアリング（特許審査ハイウェイ）、共通ハイブリッド分類プロジェクト、中国語や韓国語からの日本語への機械翻訳の整備などを通じて、知的財産制度や特許情報に係る環境整備を進めております。

我が国の特許情報の普及活動において、企業の特許情報関係者及び特許情報提供サービスやこれを支えるシステムの技術開発に携わっておられる方々の御活躍は不可欠です。この度、特許情報普及活動功労者表彰という、特許情報の普及活動に御尽力された方々を表彰する貴重な場を設け、特許情報普及活動を奨励することは、我が国産業の発展に寄与するものと期待しております。

最後に、本表彰の創設に際し、貴機構を始めとする関係各位の御努力に敬意を表するとともに、ますますの御発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。